

非常事態宣言の「区切り」から2件目の死亡事故発生！

原因究明委員会の強化を通じて、安全風土再確立のたたかいに全組合員で立ち上がろう！

2010年3月26日3時50分頃、総武快速線両国駅構内材料2番線にて、保守用車を収容中に協力会社社員がホームと保守用車の間に挟まれ受傷し、病院に搬送されたが5時20分に死亡する痛ましい事故がふたたび発生した。

お亡くなりになられた協力会社社員のご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご遺族の皆様には哀悼の意を表します。

会社は、3月18日に『再発防止④件名一覧』の活用という仕組みをつくってきたこと、作業計画・方式の変更時などの『変化点』に着目した安全マネジメントを実践してきたこと、これら具体的な策を講じてきたことによって、注意を要する事象が減少したことをもって、安全・安定輸送の非常事態に「区切り」をつけると全職場に通達を發した。

非常事態宣言を解除するのではなく、「区切り」という曖昧な表現こそ万が一何かあった時の会社の自己保身であり、自信のないことを自ら認めている。さらに会社が実施してきた対策が浸透していない表れであり、現場の声を無視し、現場実態に合った対策が取られていない証左である。その意味で、現場は全く「区切り」がついていない。私たちは事故の撲滅を訴え、全組織の総力を上げて取り組んできたが、またしても死亡事故を発生させてしまったことは、痛恨の極みである。そしてこの現実には、職場からの闘いを通じた原因究明が不十分であることを痛感せざるをえない。

一昨年9月に連続して発生した死亡事故から6名の尊い命が奪われてしまった。すべてがパートナー会社・協力会社の社員である。まさに下請けにシワ寄せが及ぶ営利優先の体質が引き起こした事故と言っても過言ではない。信濃川発電所の不正取水についても原因究明を行わず、多額な資金を投入することによって乗り切ろうとしているのであれば、まったくの間違いである。今回の事故でも言えることは、業界に蔓延する責任施工という名の丸投げ体質にメスを入れない限り、いくら対策を打ち出しても事故の連鎖が止まらないことであり、会社はそれを自覚するべきである。再度職場から命を守ることを絶対的価値観としてこれまでの事故を捉え返し、安全第一の職場風土をつくり出さなければならない。そのために原因究明委員会の更なる強化と、現場の実態に合った対策を現場が打ち出さない限り、事故の連鎖を断ち切ることはできない。

未だに、死亡事故につながる墜落事故、待避遅延、輸送障害が連続して発生している。そのような中、真実を見ようとしぬい姿勢も一部に蔓延っている。さらに会社はコンプライアンス遵守と声高に叫びながらも、利益確保のためにはコンプライアンスを軽視する現場実態となっている。今こそ現場から声を上げ真実を語り合い、事故の撲滅、安全第一の職場をつくる闘いに立ち上がろう！

設備21の見直しは、事故の連鎖を断ち切るために重要な闘いとなる。工事量の増加、要員不足に歯止めをかけパートナー会社・協力会社と一体となり「安全・健康・ゆとり・働きがい」のある職場をつくり出すために全組合員でたたかいはつくりだそう。

2010年3月26日

東日本旅客鉄道労働組合